

◆ 自己資本の構成に関する事項

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されております。平成19年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立しているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

(単位:百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	384	384
うち非累積的永久優先出資	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	384	384
特別積立金	6,505	6,525
次期繰越金	22	34
その他	-	-
処分未済持分	-	-
自己優先出資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基本的項目 (A)	7,296	7,328
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	-	-
一般貸倒引当金	129	130
負債性資本調達手段等	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-	-
補完的項目不算入額	-	-
補完的項目 (B)	129	130
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	7,425	7,459
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	740	740
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	740	740
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oスリップス(告示第247条を準用する場合を含む)	-	-
控除項目不算入額	740	740
控除項目計 (D)	-	-
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	7,425	7,459
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資産 (オン ・ バ ラ ンス 項 目)	24,948	24,922
オフ・バランス取引項目	291	249
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,402	2,398
リスク・アセット等計 (F)	27,642	27,570
単体 Tier1 比率 (A / F)	26.39%	26.58%
単体自己資本比率 (E / F)	26.86%	27.05%

(注)信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。